

岐阜県警察本部等へ感謝状を贈呈

日本損害保険協会岐阜損保会（会長：原 誠行・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 岐阜支店長）では、2月20日（火）に、岐阜県警察本部交通部交通指導課および各務原警察署に感謝状を贈呈いたしました。

本件は、レンタカー費用に関する架空請求を立件したものであり、損害保険事業の健全な運営に多大な貢献をしたとして、その功績に感謝の意を表明したものです。

岐阜県警察本部で行われた贈呈式では、岐阜損保会長代理として日本損害保険協会中部支部 三村事務局長から岐阜県警察本部交通部交通指導課の高木課長に感謝状を贈呈し、謝辞を述べました。高木課長からは「引き続き、情報連携を密にしていきたい」とのコメントがありました。

また、各務原警察署で行われた贈呈式では、三村中部支部事務局長から五明署長に感謝状を贈呈し、謝辞を述べました。五明署長からは「これからも捜査に協力してほしい」とのコメントがありました。

当支部は、今後も岐阜県警察と連携し、不正請求の排除に向けた活動に取り組むことで、損害保険事業の健全な運営を行ってまいります。



三村事務局長（左から2番目）と高木課長（中央）



五明署長（右から2番目）